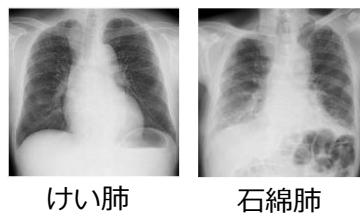


- 「じん肺診査ハンドブック」（以下、「ハンドブック」とする。）は、じん肺法（昭和35年法律第30号）に基づくじん肺健康診断の具体的な方法と判定等について記載したもの。「改正じん肺法の施行について」（昭和53年4月28日付け基発第250号）において、じん肺健康診断は、同ハンドブックに基づき、実施することとされている。

I じん肺の病像

- じん肺の定義と併せ、起因物質、主な発生職場を記載
- じん肺の種類（けい肺、石綿肺等）ごとに、エックス線写真像、CT画像、病理所見等、臨床現場において参考となる情報を掲載
- じん肺の合併症・続発症を解説

※平成14年より原発性肺がんを追加

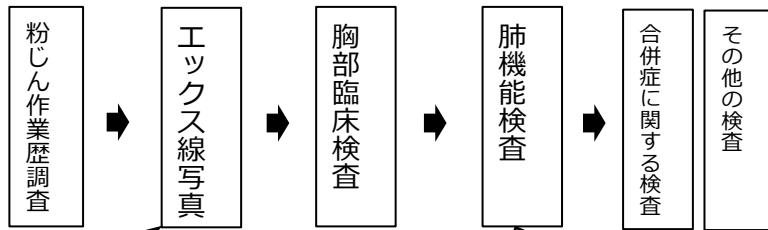


III 健康管理のための措置

- じん肺管理区分決定の流れを掲載
- 粉じん作業ごとの粉じんばく露の防止、保健指導、衛生教育等を記載

II じん肺健康診断の方法と判定

- じん肺健康診断の手順及び内容等を掲載



・撮影条件やじん肺陰影の特徴を記載

・エックス線写真像の分類（小陰影（12分類）、大陰影等）を掲載
⇒CT画像に基づいて分類を決定することはない旨を明記

標準エックス線写真集等のリストを掲載

・検査体系と併せ、検査内容（spirometry, arterial blood gas analysis等）を解説

・「著しい肺機能障害があると判定する限界値」を提示

・合併症ごとに必要な検査を紹介（結核菌検査、CT画像、たんに関する検査等）